

第89回定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項
会 計 監 査 人 の 状 況
会 社 の 体 制 お よ び 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

丸一鋼管株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における当社の取締役が保有する新株予約権の状況 (2023年3月31日現在)

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	発行価額	保有者数
第1回	4個 (1個当たり1,000株)	普通株式 4,000株	2005年7月8日から 2025年6月29日まで	無償	3名
第2回	57個 (1個当たり100株)	普通株式 5,700株	2006年11月10日から 2026年11月9日まで	1個当たり 228,100円	3名
第3回	34個 (1個当たり100株)	普通株式 3,400株	2007年9月11日から 2027年9月10日まで	1個当たり 241,600円	3名
第4回	38個 (1個当たり100株)	普通株式 3,800株	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	1個当たり 243,100円	3名
第5回	69個 (1個当たり100株)	普通株式 6,900株	2009年9月9日から 2029年9月8日まで	1個当たり 138,300円	3名
第6回	77個 (1個当たり100株)	普通株式 7,700株	2010年9月9日から 2030年9月8日まで	1個当たり 139,100円	3名
第7回	72個 (1個当たり100株)	普通株式 7,200株	2011年9月9日から 2031年9月8日まで	1個当たり 132,700円	3名
第8回	88個 (1個当たり100株)	普通株式 8,800株	2012年9月11日から 2032年9月10日まで	1個当たり 118,800円	3名
第9回	63個 (1個当たり100株)	普通株式 6,300株	2013年9月10日から 2033年9月9日まで	1個当たり 186,600円	3名
第10回	65個 (1個当たり100株)	普通株式 6,500株	2014年9月9日から 2034年9月8日まで	1個当たり 213,500円	3名
第11回	56個 (1個当たり100株)	普通株式 5,600株	2015年9月9日から 2035年9月8日まで	1個当たり 224,900円	3名
第12回	65個 (1個当たり100株)	普通株式 6,500株	2016年9月9日から 2036年9月8日まで	1個当たり 279,300円	3名
第13回	73個 (1個当たり100株)	普通株式 7,300株	2017年9月9日から 2037年9月8日まで	1個当たり 246,700円	3名
第14回	68個 (1個当たり100株)	普通株式 6,800株	2018年9月11日から 2038年9月10日まで	1個当たり 256,000円	3名

- (注) 1. 上記新株予約権の1株当たり行使価格は、1円であります。
2. 上記新株予約権の行使は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日間に限られます。
3. 社外取締役および監査役は保有しておりません。

2. 当該事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC、マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC、マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インクは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	支 払 額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「経営理念」に基づき、丸一鋼管グループ「企業行動規範」、「企業行動基準」を定め、当社グループの全員がこの規範の精神を理解し、これを遵守する。

当社は、サステナビリティ委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。また、内部監査室による監査と監査役の監査を充実させ不祥事の早期発見に努める。

当社は、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置し、適切に運用する。

当社は、「企業行動基準」により、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた対応組織としてサステナビリティ委員会が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認する方法として、当社の文書の作成と保存・管理に関する社内規程に基づき重要情報の保存・管理を行う。

(3) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ会社に関する管理は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については当社の取締役会に報告を行う。

② 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応を行うため「サステナビリティ委員会規程」に基づきサステナビリティ委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

③ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役会に係る社内規則および規程に基づき職務を遂行する。

当社は、原則毎月開催の経営の意思決定を行う取締役会に加え、執行役員制度を導入し、執行役員会も毎月開催することで、経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化・活性化を図る。

当社は中期経営計画を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化する。

④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社はサステナビリティ委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社内部に内部監査を実施し当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

(4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には内部監査室所属員に職務の補助を委任する。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意を必要とする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務の補助を委任された内部監査室所属員は専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役への報告と同時に監査役に直接報告を行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- (8) 監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用
または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行する上で必要な費用の前払い等の請求をした時は、当社は速やかに当該費用または債務を
支払うものとする。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役がその必要性を認めた時は監査の実施に当たり弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携および内部
監査室との連携を行うことができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社および子会社からなる企業集団
の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 内部統制システムについては、その強化に取り組んでおります。当事業年度は総合的なリスク評価のもと、重点
対象先、テーマを選定し、整備・運用状況を内部監査室がモニタリングを実施し、実効性ある管理体制の構築に
取り組み、企業集団の内部統制システムの運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行ってござ
います。
- ② コンプライアンスについては、企業集団内において「内部通報制度」を設け、毎年実施の本社研修会と、現場での
研修会も実施し活動の充実を図っております。
- ③ 当社グループ会社の事業報告については、定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告
がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続して
きております。また、当社の企業価値を向上させるため2021年4月に「第6次中期経営計画」を策定し、「主要施策
(1)：国内での取り組み」として①生産販売の回復と高収益体質の維持、②丸ステンレス鋼管の営業利益率10%目
標、③グループ企業間のシナジー効果の発揮、④堺工場のSR仕上工程、九州工場のGHライン、東京/名古屋工場の設備
改修など168億円の投資、⑤生産及び営業でのデジタル化の一層の推進による生産性の向上、⑥ESGレポートの作成。
ゼロカーボンへの対応の国内関連会社や海外現法への順次展開、⑦女性人材、海外人材の一層の活用、⑧遊休土地、
建物の利活用、⑨オープンイノベーションの展開、「主要施策(2)：海外での取り組み」として①営業利益率目標：米
国Leavitt社の5%以外は10%の達成を目標とする、②SUNSCO：国内販売比率をさらに高め(50%以上)収益基盤を強固
に、③自動車二輪車関係工場での設備投資の継続と収益の拡大、④インドKUMA社の四輪二輪の排ガス用ステンレス鋼
管以外の製品需要の捕捉と投資の検討、⑤丸ステンレス鋼管の海外進出の検討、⑥現地人材の育成による人材現地
化の更なる推進、⑦海外でのESGへの取り組み、⑧国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討の継続、「主要施策
(3)：株主還元と社会貢献」として①株主還元：配当方針の堅持、②社会貢献：各国での社会貢献を継続の3点を主要
施策として取り組んでまいります。

当社は、当社の企業価値については株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図るとと
もに、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に
判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、
適切な措置を講じてまいります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当の重要性は従来から強く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行う目的
で、業績に連動した配当を行うとの方針の下、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×
(1－実効税率)）の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間80円の配当金を維持する」として
おります。また、当社では期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするともに、
必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能としております。さらに、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を
込めまして、株主優待制度も実施しております。

一方、自主独立の鋼管専門メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略
的な投資と生産性の向上および効率化による競争力の強化が不可欠であります。そのために当社グループでは、常に
生産設備の見直し、更新・拡充を行っており、競争力確保を目的とした投資も積極的かつ計画的に実施しております。
こうした戦略的事業展開に備えるための内部留保もまた永続的な株主価値向上のうえから極めて重要だと考えてござ
います。

当期（第89期）は、中間配当金として1株当たり40円00銭を実施、また、年間配当金を1株当たり109円50銭、うち
期末配当金として69円50銭の支払を2023年5月11日開催の取締役会で決議いたしました。なお、次期の利益配分に関
する基本方針につきましては、2023年5月11日開催の取締役会において「連結決算における親会社株主に帰属する当
期純利益をベースに総合的に判断する」という方針を決定のうえ、発表いたしておりますので、当該方針に基づき実
施する所存です。

以 上

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,796	257,951	△10,072	273,270
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,274		△7,274
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,164		24,164
連結範囲の変動			△308		△308
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△2,396			△2,396
自己株式の取得				△1,284	△1,284
自己株式の処分		37		296	333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△2,359	16,581	△988	13,233
当期末残高	9,595	13,436	274,533	△11,061	286,503

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	22,477	1,006	720	24,204	162	9,955	307,593
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,274
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,164
連結範囲の変動							△308
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							△2,396
自己株式の取得							△1,284
自己株式の処分							333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,782	5,593	△50	2,760	—	633	3,393
連結会計年度中の変動額合計	△2,782	5,593	△50	2,760	—	633	16,627
当期末残高	19,694	6,599	670	26,964	162	10,589	324,220

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称 丸一鋼販株式会社、北海道丸一鋼管株式会社、四国丸一鋼管株式会社、九州丸一鋼管株式会社、株式会社アルファメタル、丸一ステンレス鋼管株式会社、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC、マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC、マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション、マルイチメックス S.A. de C.V.、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク

このうち、マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーションは新規設立により、マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インクは重要性が増したため、当連結会計年度において連結子会社に含めることとしました。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 沖縄丸一株式会社他7社

連結の範囲から除いた理由

沖縄丸一株式会社及びその他7社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の会社の数及び会社の名称

持分法適用の非連結子会社数

該当する非連結子会社はありません。

持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称 ウィニング・インベストメント・コーポレーション
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス
株式会社セイケイ、丸一金属制品（佛山）有限公司ほか1社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び理由

非連結子会社である沖縄丸一株式会社及びその他7社、関連会社であるJ・スパイラルスチールパイプ及びその他1社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る決算書を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸一鋼販株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日であります。また、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC、マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC、マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション、マルイチメックス S.A. de C.V.、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド及びマルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インクの決算日は、12月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、上記の決算日現在の決算書を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製 品 …… 主として総平均法によっております。

原材料 …… 主として移動平均法によっております。

貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準（過去の実績をベースに、将来の見込額を加味）により支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しております。これらの製品の販売については、顧客への引き渡し又は顧客による検収により、顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。なお、一部の連結子会社はその発生年度より10年の定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却に関する事項

発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

(8) 追加情報

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「当社グループ従業員」という）の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。

当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託（以下「本信託」という）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は当連結会計年度末556百万円、また、株式数は当連結会計年度末180,773株であります。

3. 会計方針の変更

- ・「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 170,480百万円

- (2) 保証債務

当社は、関係会社である丸一金属制品（佛山）有限公司の資金調達について、経営指導念書を差し入れております。

- (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保債務はありませんが、担保に供している資産は以下のとおりです。

現金及び預金	749百万円
売掛金	1,909百万円
製品	698百万円
原材料及び貯蔵品	2,245百万円
建物及び構築物	76百万円
機械装置及び運搬具	653百万円
土地	324百万円
建設仮勘定	36百万円
その他	673百万円
合計	7,367百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 2,495百万円

- (2) 固定資産の減損損失

当連結会計年度において、連結子会社のマルイチ・ネブラスカ・チューブLLCに関連し下記の減損損失を計上しております。

当社グループは原則として管理会計上の区分を考慮し、グルーピングをしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失
北米 ネブラスカ州	鋼管事業	のれん	123百万円

株式を取得する際に、超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、米国会計基準に基づき、減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回っていたため、未償却残高と公正価値の差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、公正価値は主として使用価値により測定し、割引率は23.5%を使用しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	84,000,000	—	—	84,000,000
合計	84,000,000	—	—	84,000,000
自己株式 普通株式	4,033,365	460,381	117,201	4,376,545
合計	4,033,365	460,381	117,201	4,376,545

- (注) 1. 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式が含まれております。（当連結会計年度期首84,174株、当連結会計年度末180,773株）
2. 自己株式の増加株式数は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加359,900株及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社より取得した100,000株と単元未満株式の買取による増加481株であります。
3. 自己株式の減少株式数は、当社が株式会社日本カストディ銀行（信託口）に売却した100,000株及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に基づく従業員への給付等による減少3,401株と譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少13,800株であります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	4,082	51.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	3,192	40.00	2022年9月30日	2022年11月30日

- (注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式に対する配当金が含まれております（2022年5月12日開催の取締役会4百万円、2022年11月8日開催の取締役会7百万円）。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	5,546	利益 剰余金	69.50	2023年3月31日	2023年6月26日

- (注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数及び自己新株予約権に関する事項

普通株式 86,500株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（(注)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	74,797	74,797	—
長期借入金(※)	2,055	2,053	△1

(※) 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,504
投資事業有限責任組合出資金	1,323

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	40,367	—	—	40,367
社債	—	8,791	—	8,791
その他	—	25,637	—	25,637
資産計	40,367	34,429	—	74,797

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,053	—	2,053
負債計	—	2,053	—	2,053

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

9. 一株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,936円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	303円38銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	303円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当連結会計年度末180,773株）。

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当連結会計年度143,570株）。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しており、各地域別の売上高は以下のとおりであります。

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
外部顧客への売上高	163,244	65,051	45,119	273,416

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,248	52,835
契約負債	127	637

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	9,595	14,631	—	14,631	2,398	82	166	147,000
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立							36	
固定資産圧縮積立金の取崩							△8	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			37	37				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	37	37	—	—	27	—
当期末残高	9,595	14,631	37	14,668	2,398	82	194	147,000

	株主資本				評価・換算 差額等		新株 予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	45,149	194,797	△10,072	208,951	18,788	18,788	162	227,902
当期変動額								
剰余金の配当	△7,274	△7,274		△7,274				△7,274
固定資産圧縮積立金の積立	△36	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	8	－		－				－
当期純利益	18,626	18,626		18,626				18,626
自己株式の取得			△1,284	△1,284				△1,284
自己株式の処分			296	333				333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△935	△935		△935
当期変動額合計	11,324	11,351	△988	10,400	△935	△935	－	9,464
当期末残高	56,473	206,149	△11,061	219,351	17,852	17,852	162	237,366

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

………… 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

① 製 品 …………… 総平均法によっております。（ただし、仕入製品は最終仕入原価法によっております）

② 原材料 …………… 移動平均法によっております。

③ 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法によっております。（ただし、ロールについては4年償却を行っております）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～14年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準（過去の実績をベースに、将来の見込額を加味）により支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（５）収益及び費用の計上基準

当社は主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しております。これらの製品の販売については、顧客への引き渡し又は顧客による検収により、顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社は製造子会社に対して原材料である帯鋼を販売し、製造子会社が生産した鋼管を購入しておりますが、当該取引について有償支給取引として帯鋼の譲渡に係る収益は認識しておりません。なお、販売した帯鋼は子会社において在庫管理が行われているため、在庫の消滅を認識しております。

（６）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

（７）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（８）追加情報

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- ・「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、金額的に重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資事業組合運用損」は41百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	19,897百万円
短期金銭債務	4,771百万円
長期金銭債権	1,312百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額

81,715百万円

（3）保証債務

当社は、関係会社であるマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド並びに丸一金属制品（佛山）有限公司の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

5. 損益計算書に関する注記

（1）通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	166百万円
------	--------

（2）関係会社との取引高

売上高	45,070百万円
仕入高	62,707百万円
営業取引以外の収益	916百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	4,376,545株
------	------------

（注）自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式180,773株が含まれております。

7. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認額	217百万円
賞与引当金繰入超過額	214百万円
退職給付引当金超過額	487百万円
有価証券評価損	233百万円
関係会社株式評価損	6,686百万円
その他	580百万円
繰延税金資産小計	8,420百万円
評価性引当金	△6,614百万円
繰延税金資産合計	1,805百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△121百万円
その他有価証券評価差額金	△7,508百万円
繰延税金負債合計	△7,630百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△5,824百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	30.5 %
(調整)	
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	△2.0 %
評価性引当額の増減	△2.6 %
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.2 %
その他	△0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1 %

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	丸一鋼販株式会社	91.1% (27.8%)	役員の兼任 当社製品の販売 帯鋼の購入 等	製品の売上 (注1)	42,960	売掛金	17,228
				帯鋼等仕入 (注1)	38,051	買掛金	2,698
						支払手形	153
子会社	四国丸一鋼管株式会社	100.0% (9.8%)	役員の兼任 帯鋼の売上 鋼管の購入 等	鋼管仕入 (注1)	11,176	買掛金	788

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 議決権の所有割合の () 内は間接所有で内数であります。

9. 一株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,979円08銭

(2) 1株当たり当期純利益 233円85銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 233円60銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当事業年度末180,773株）。

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当事業年度143,570株）。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。